

令和元年6月19日
学 務 課

平成30年度 学校給食における放射性物質検査結果について

1 給食用食材事前検査

- (1) 検査対象 学校給食の原材料 1回につき5品目
- (2) 検査回数等 8月を除き、毎月4校を選定 年44回実施
- (3) 検査方法 ヨウ化ナトリウムシンチレーションスペクトロメーターによるスクリーニング検査
給食使用日の前日午前から検査実施、同日午後に結果判明
検査の結果、基準値(測定下限値:セシウム合計 25Bq/kg)を超えた食材は、翌日の使用を中止するとともに、確定検査を実施
- (4) 検査場所 江東区保健所(生活衛生課試験検査係)
- (5) 検査項目 セシウム134・137、ヨウ素131
- (6) 検査結果 全て基準値未満(<25、単位:Bq/kg)
- ①検体数 220検体
- ・主な食材 人参、玉ねぎ、キャベツ、長ねぎ、小松菜、じゃがいも、卵、りんご、みかん、ちりめんじゃこ、くきわかめ 等73種類
 - ・主な産地 千葉、北海道、栃木、茨城、青森、長野、群馬、埼玉、愛知、鹿児島、徳島、高知 等34都道県
 - ・44回の検査により1校あたり26.1品目が該当
- ②結果公表 区ホームページ、区報に掲載

2 牛乳検査

- (1) 検査回数等 年4回(6月、9月、11月、2月)
- (2) 検査方法 ゲルマニウム半導体検出器による確定検査
- (3) 検査場所 (一財)日本食品分析センター
- (4) 検査結果 全て検出限界値未満
(限界値:セシウム134 1.4~1.6Bq/kg セシウム137 1.4~1.6Bq/kg)

3 学校農作物検査

- (1) 検査対象 学校で生産した農作物(学校からの要望を受け随時実施)
小学校3校、中学校1校、5検体(びわ、さつまいも、じゃがいも、大根)
- (2) 検査方法 ゲルマニウム半導体検出器による確定検査
- (3) 検査場所 (一財)日本食品分析センター
※検体量が少ない場合、江東区保健所に依頼し、スクリーニング検査を実施
- (4) 検査結果 全て検出限界値未満
(限界値:セシウム134 1.5~3.1Bq/kg セシウム137 1.7~3.1Bq/kg)

4 令和元年度以降の検査について

平成24年7月に検査を開始以来、基準値を上回る放射性物質の検出がされていないことから、農畜産水産物等の放射性物質検査に関する国のガイドラインの改正内容（平成30年3月）も踏まえつつ、食品の安全性を効果的・効率的に確保できるよう、下表のとおり検査体制の見直しを行った。

	平成30年度	令和元年度以降
①食材事前検査	<ul style="list-style-type: none">・月4回（8月を除く毎月）・1回5品目	<ul style="list-style-type: none">・月2回（8月を除く毎月）・1回3品目 ※検査品目を野菜・いも類・果物に限定
②牛乳	<ul style="list-style-type: none">・保健所より検査機関に委託（6・9・11・2月）	<ul style="list-style-type: none">・学乳協議会で行われる検査結果（4・6・9・11・2月）により確認する方法に変更
③学校・幼稚園で収穫される農作物	<ul style="list-style-type: none">・検査を希望する学校・幼稚園を対象・学務課より検査機関に委託	<ul style="list-style-type: none">・区内土壌検査で検出されていないこと及び、農作物からも検出されていないため実施しない